



公費医療助成受給証をお持ちの方へ

公費医療助成受給証をお持ちの方は、健康保険組合までお知らせください

トヨタ車体健康保険組合では医療費が高額になった場合、高額療養費や付加給付金をお支払いしておりますが、市区町村からの公費医療助成との重複受給はできません。

公費医療助成対象者となった方は、必ず当健保に届出下さい。

(重複受給となった場合、返金していただきます。)

また、既に届出している方についても、更新や変更があった場合は都度届出下さい。

〈届出が必要な公費医療助成〉

- ・ 障害者医療
- ・ ひとり親
- ・ 指定難病
- ・ 小児慢性疾患
- ・ 自立支援 等

※乳児医療、こども医療は届出不要です

HPはこちら



〈届出方法〉

トヨタ車体健康保険組合ホームページトヨタ車体健康保険組合 より

「**公費医療助成該当届**」をダウンロードし必要項目を記入し、裏面に医療費受給者証等のコピーを添付して、トヨタ車体健康保険組合までお送りください。

〒448-0002 愛知県刈谷市一里山町金山100番地 ウェルプラザ
トヨタ車体健康保険組合 行

お問い合わせ先

トヨタ車体健康保険組合 2G 末廣まで
TEL : 外線 0566-36-3927 (内線) 81-2755、87-3064
(8:30~12:00、13:00~17:30)